

深谷市 立地適正化計画



深谷市

ごあいさつ

わが国の総人口は、平成27年の国勢調査において、調査開始以来、初めての減少となりました。

本市においても、平成12年以降、人口は減少傾向であり、今後もこの傾向が進展していくと予測されています。それに伴い、人口が低密度化し、将来、生活サービス関連施設の維持が困難になることが懸念されることから、このような状況に対応したまちづくりを進めることが急務となっております。そこで、本市では、人口減少、高齢化社会に対応した都市構造への転換に向けて、概ね20年後のまちの姿を展望する計画として「深谷市立地適正化計画」を策定いたしました。

この計画は、「深谷市都市計画マスターplan」における、目指すべき将来都市像に向けた基本方針である「エコ・コンパクトな集約型都市構造の構築」の実現により、市街地の人口密度の維持、向上を図り、まとまりのある持続可能な都市の実現を目指すものです。

今後は、子育て世代、高齢者、障害者などの誰もが暮らしやすい生活環境の構築に向けて、本計画を実効性のあるものにするべく、各種関連計画と連携し、まちづくりを推進してまいります。

むすびに、本計画の策定にあたりまして、御協力いただきました深谷市立地適正化計画策定協議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただいた市民の皆様に心より御礼申し上げます。

2019年7月

深谷市長

小島 進



目次

序章 はじめに

序-1. 背景・目的	2
序-2. 立地適正化計画とは	3
序-3. 立地適正化計画の位置づけ	4
序-4. 目標年次	4
序-5. 対象範囲	5

第1章 深谷市の現状と課題

1-1. 深谷市の現状	8
1-2. 深谷市のまちづくり上の特性と課題	19

第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

2-1. 深谷市のを目指すまちづくり	22
2-2. 立地適正化に関する基本方針	25

第3章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

3-1. 都市機能に関する考え方	30
3-2. 拠点集積型の都市機能誘導区域・誘導施設	31
3-3. 居住密着型の都市機能誘導区域・誘導施設	48

第4章 居住誘導区域の設定

4-1. 居住に関する考え方	52
4-2. 区域の設定	53
4-3. 区域図	57

第5章 都市機能誘導・居住誘導を実現するために講ずるべき取組

5-1. 基本的な考え方	66
5-2. 具体的な取組	67

第6章 計画の評価・見直し

6-1. 目標値の設定	72
6-2. 計画の評価と見直し	76

第7章 届出制度

7-1. 居住誘導に関する届出	78
7-2. 都市機能誘導に関する届出	79

参考 策定経過・策定期制等

参考1. 策定経過	82
参考2. 策定期制	84
参考3. 上位・関連計画	90
参考4. 用語集	91

